

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調達件名	アイヌ文化体験講座実施業務
発注課	市民文化局市民生活部アイヌ施策課
選定事業者	札幌アイヌ協会（会長 阿部 一司、結城 幸司）
随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。）	
<p>本業務は、アイヌ民族の間に古くから伝わるアイヌ文様の刺繍、アイヌ伝統工芸品の木彫り、アイヌ伝統料理の調理などを市民等に体験してもらうことで、その伝統文化に対する理解を促進することを目的とする業務である。</p> <p>事業実施に当たっては、札幌におけるアイヌ民族の状況を十分に理解していることや専門的な知識・技術が求められるほか、多数の講座回数と多岐にわたる講座内容から、各伝統文化に精通した相当数の講師を用意できる体制を必要とする。</p> <p>さらに、業務を確実に実施させるために、本業務と類似の業務を良好に行ってきた実績も要する。</p> <p>これらノウハウや組織体制等の条件を有している本市内団体は札幌アイヌ協会のみであることから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づき、特定による随意契約とする。なお、当該団体は札幌市競争入札参加資格登録業者ではないが、令和7年度においても同種業務を受託し、良好な履行実績がある。</p>	
根拠法令	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号